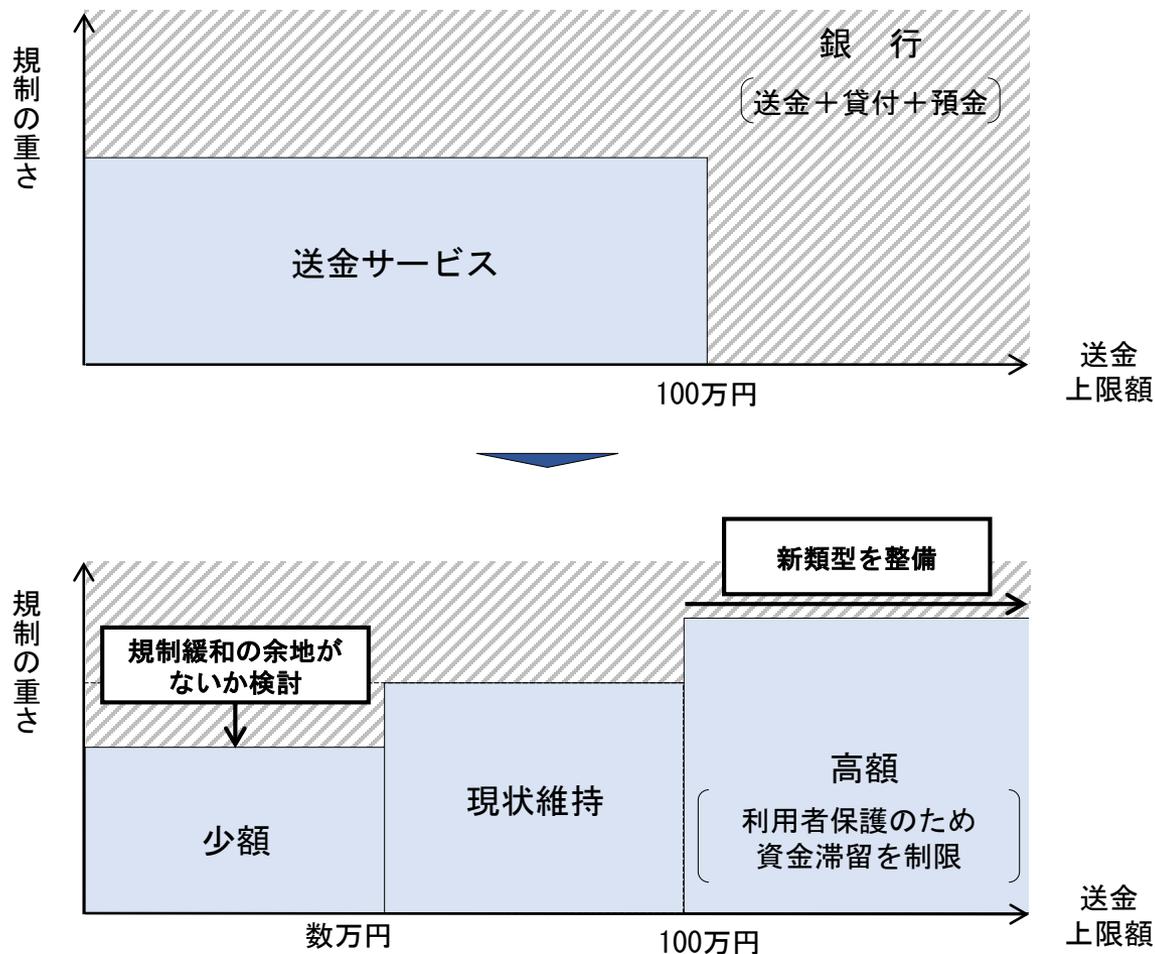


フィンテック／金融分野

令和元年11月12日
麻生金融担当大臣提出資料

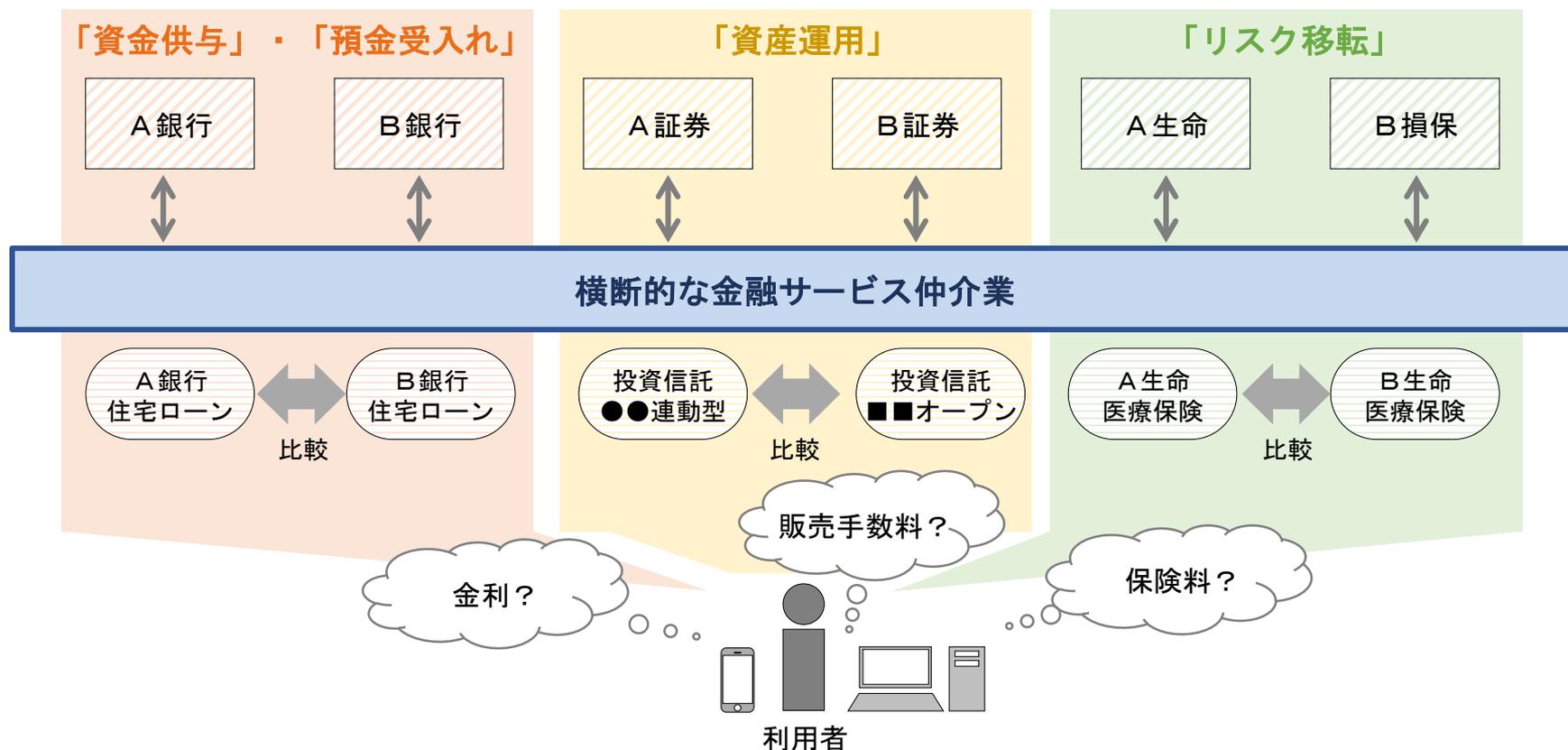
柔軟な決済法制の整備 -多様なニーズに対応できる利便性の高い送金サービスの実現-

- 現状、資金移動業(送金サービス)は100万円以下の送金のみ取扱可能。
- 必要な利用者保護を図ることを前提に、①100万円超を取扱可能な新タイプの整備、②少額送金のみ扱う事業者の規制緩和、を検討。



横断的な金融サービス仲介業の創設 - 利便性のより高い金融仲介サービスの実現-

- 多種多様な金融商品・サービスをワンストップで提供する仲介業者に適した制度の創設を検討。
 - ① 1つの登録を受けることで、銀行・証券・保険全ての分野での仲介を可能に（シングル・ライセンス）
 - ② 特定の金融機関への所属を求めず、複数の金融機関の商品・サービスの比較が容易に
- これにより、利便性のより高い金融仲介サービスが実現され、利用者それぞれが、自身に最も適した金融商品・サービスの提供を受けやすくなることが期待される。



- 多数の金融機関の商品・サービスにワンストップでアクセス可能
- 複数の金融機関の商品・サービスの比較が容易に
- 利用者それぞれが、自身に最も適した商品・サービスをより選択しやすい環境に